

新市立病院は 府内公立病院で初めて 全室個室になります!

〒新市立病院整備室 ☎728・2171、728・2001 (代表) FAX728・8232

市では、令和10年中の新市立病院開院に向けて取り組みを進めています。新市立病院の整備について、主なポイントをシリーズで紹介しています。今回は、全室個室についてお知らせします。

ここがポイント!

全室個室とし、安心・快適な療養環境を提供します

感染症対策やプライバシー確保などの観点から、入院生活をより安心・快適に過ごせるよう、全ての病室を個室にします(集中治療室など高度な治療や観察が必要な病床を除く)。これは、府内の公立病院で初めての取り組みとなります。

ここが気になる! 教えて新市立病院 Q & A

Q 個室料金が別途必要になるのでは? 費用負担が増えるのは困ります

A 大丈夫です! 有料個室は、これまでと同様に全体の3割以内とし、残り7割を無料個室とします。なお、無料個室が満床の場合や、治療上の必要がある場合などは、有料個室であっても個室料金はかかりません。

Q 有料個室と無料個室の違いは?

A 有料個室には、トイレとシャワーを設置する予定です。

個室のメリット



- 静かで落ち着いた環境で治療に専念できる
- 入院生活のプライバシーを確保できる
- 他の患者や来院者に気兼ねなく面会などができる
- 院内感染の防止など、感染症対策にも有効 など

新市立病院のめざす姿

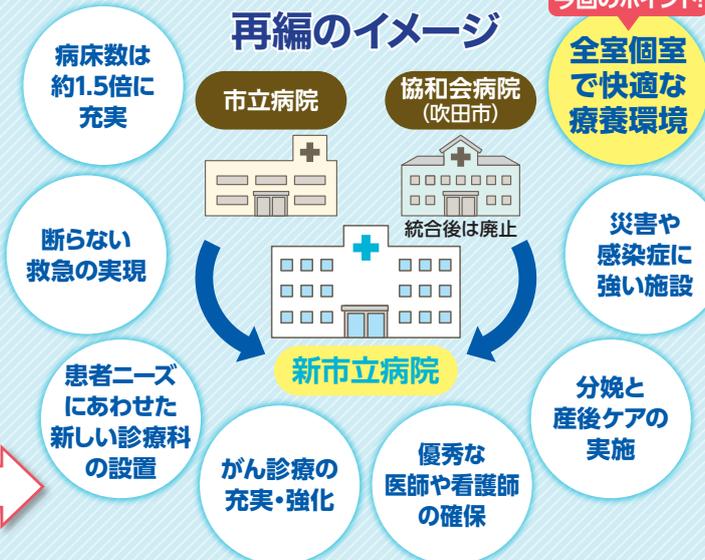
市直営・急性期267床のままでは、持続可能な病院運営は望めません。



そこで

病床数を390床に増やすことで医療提供体制を強化し、持続可能で質の高い医療を提供できる公立病院をめざします。病床を確保するため、国が推進する再編統合の制度を活用します。

再編のイメージ



新市立病院は、指定管理者制度により医療法人協和会が運営します。また、新病院を円滑に開院するため、令和7年4月から現市立病院での指定管理を開始します。

指定管理の開始後も、市立病院の診療体制や大阪大学医学部との連携体制は何ら変わることはありません。市と協和会が一丸となって取り組みを進め、これまで以上に医療の充実・強化をはかっていきます。

